

④人権相談員養成コース

相談業務経験が概ね 1 年以下の相談員を対象に、さまざまな人権課題を把握し、相談対応や関係機関との連携の方法を学んでいただくコースです。

相談員をはじめ、多様化する今日の人権課題について学習したい方にもお勧めです。ぜひご参加ください！

■実施日時：6 月 16 日（金）9:15～16:45（開講式含む）

6 月 20 日（火）・6 月 30 日（金）・7 月 6 日（木）・7 月 14 日（金）・
7 月 19 日（水）・7 月 24 日（月）・8 月 2 日（水）各 9:30～16:45
8 月 8 日（火）13:10～16:50

※「人権について」は全コース共通科目です。

※「認知症の理解」は、大阪府認知症サポーター養成事業を兼ねて実施します。

この科目の受講者にはオレンジリング（「認知症の人を支援します」という意思を示すブレスレット）をお渡しします。

■場 所：HRC ビル（AIAI おおさか） 大阪市港区波除 4-1-37

■費 用：無料

■対 象：相談業務経験が概ね 1 年以下の相談員

■定 員：50 人

■内 容：全 34 科目

- ・人権について（国際的な観点から人権保障を考える）
- ・相談援助技術の基礎
- ・さまざまな人権課題
- ・各種制度・法律

※コース科目の一部を選択して受講することができますが、「傾聴コミュニケーション①②」は 2 科目合わせて受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、E メール、FAX 等でお申込みください。

■申込期限：平成 29（2017）年 6 月 2 日（金）12:00 必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

❖本来、学んでおくべき内容であり、日常業務優先の現状では後廻しになりがちであったが、よい機会となった。

❖人権という概念は、わかっているようでわかっていないことが多くあったことに気づかされました。

❖相談業務に必要な事項を現在問題となっている社会事象を通じて学べた。

（昨年度当コース 受講者の感想）

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。

問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：成田^{なりた}）

〒552-0001

大阪市港区波除 4-1-37 HRC ビル 8 階

TEL：06-6581-8613 FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp